

## 第 6 回 石岡市小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 平成 30 年 8 月 20 日（月） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 50 分  
場 所 八郷総合支所 101・102 会議室  
出席者 統合計画審議会委員 20 名中 17 名  
事務局 武熊部長，豊崎次長，金子参事，神谷課長，松本室長，細谷副参事，小川補佐，  
白田係長

### 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議事項  
(1) 小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書案について
5. その他  
・今後の事務手続きについて
6. 閉 会

### 会長

それでは協議事項にはいります。協議事項（1）小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書案について事務局より説明をお願いします。

### 事務局

ご説明させていただきます。今回お示しさせていただいた答申書案については、国や県で公表されている適正規模，適正配置についての資料やこれまで審議会で示させていただいた資料，取りまとめたいただいた内容やご意見を組み入れて作成しております。答申書の構成としましては，市内小中学校のこれまでの状況，将来推計，学校規模が影響するメリット，デメリット，石岡市における小中学校の適正規模，適正配置の基本的な考え方，統合再編の枠組みと優先度，統合の期間，時期，学校教育制度への対応，付帯事項というふうになっております。2 ページをご覧ください。こちらの児童生徒数の推移，変遷は昭和 45 年からとなっております。当時，石岡市と八郷町を合わせて小中学校は 27 校ありました。現在は 24 校となっております。また児童生徒数のピーク時の人数ですが，小学校児童が昭和 57 年で 7,799 人，学級数が 255 クラス，中学校生徒が昭和 61 年で 4,043 人，学級数は 111 クラスです。3 ページは現在の各小中学校の学年別児童生徒数と学級数ですが，現在の児童生徒数はピーク時と比べまして約 4 割に減少しております。4 ページは市内児童生徒数の将来の推計となっております。学級数については，これまで審議会へ提案させていただいているものと同様，1 クラス 35 人で計算しております。5 ページは各小学校の年度別児童数と学級数，黄色く縁取りをしている年度は複式が発生する可能性のある年度です。6 ページから 9 ページ

は各小学校の学年別年度別の児童数と学級数，黄色く縁取っている学年は複式学級となる可能性がある学年になっております。また年度ごとの学級数合計が太字になっているのは全学年でクラス替えができない，12 学級未満となる可能性がある年度になります。10，11 ページは各中学校の年度別生徒数と学年別生徒数です。国府中学校については平成 37 年度から 41 年度において，学年で単学級となる可能性があります。12 ページは市内小中学校施設，校舎と体育館の状況になっております。13 ページは小中学校の位置図でございます。14 ページから 16 ページは学校規模によるメリット，デメリットでございます。この資料は文部科学省で作成したもので，すべての学校が規模に応じてこのような状況になるということではなく，一般的な傾向として示されております。小規模化が進むにつれてのメリット，デメリット，大規模化が進むにつれてのメリット，デメリット，その一般的な傾向となっております。17 ページから 19 ページは適正規模と適正配置の考え方として国，県の指針と審議会で取りまとめたいただいた石岡市における適正規模，適正配置の基本的な考え方を記載してございます。20，21 ページは統合再編の枠組み案ということで，(1) が小学校 (2) が小中一貫校 (3) が単独校となっております。22，23 ページは統合再編の枠組みの優先度，小学校，小中一貫校，単独校と示してしております。24 ページは統合再編の期間及び時期，多様化する学校教育制度への対応，小中一貫校の取組みと付帯事項を記載してしております。統合再編の期間としては，前回の答申書と同じく 10 年間を目安としてしておりますが，その期間中に見直すこと，または期間を延長することができるという記載をしております。また再編の時期としては優先度の高い複式学級が組み込まれている学校から順次進めていくこととしてしております。学校教育制度への対応，小中一貫校への取組みとしては，石岡市における小中一貫教育の基本方針を確認し適宜実施していくこと，としております。付帯事項として保護者や地域の方との合意形成，通学に係る部分の支援，学校施設の整備について，を記載してしております。付属資料としまして諮問書の写し，審議会委員の名簿，審議会の審議経過，参考として統合再編に係る工程概要を添付してしております。説明については以上です。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

#### 会長

説明が終わりました。ご意見，ご質問等をお願いします。

#### 委員

国府中学校が将来単学級になる可能性があるということですが，これに対して教育委員会としては何か方策はあるんですか。

#### 事務局

将来予測として国府中学校は平成 37 年度から 41 年度にかけて一部の学年で単学級になる可能性がございます。国府中学校区については，近隣学校の規模や地域的なつながりを考慮し答申の中では小中一貫校として再編，配置することで子ども達の学習環境や教育活動に不利が生じないようにしていく，という事としてしております。単学級にしないような取組みというのは，子ども達の人数が年々減少しており，それは国府中

学校区に限ったことではありません。減少するという事を踏まえながら、子ども達にとってより良い学習環境、学校環境の整備を進めていくというふうに考えております。

#### 会長

答申書として提出する内容は、国府中学校区については、石岡小と国府中を合わせて小中一貫校として再編するようになっております。子ども達の人数を増やすというのはなかなか難しいことだと思います。学習環境や教育活動にデメリットが生じないよう学校を統合していくのは一つの手法だと思いますし、その中で小中一貫校の配置というのも小規模校の課題を解消する一つの方策だと思います。

#### 事務局

石岡地区で国府中と石岡小の小中一貫の取組みについては、石岡地区のモデル校として配置していくことになるかと思えます。保護者によっては小中一貫のメリットを考え、他の地区から子どもを通学させたいと考える保護者もいると思えますし、小中一貫のメリットを活かしながら学区といった部分についても今後検討していく課題の一つだと考えております。

#### 委員

前回の答申書が出されてから、石岡中と八郷中の2校しか統合再編されなかったわけですが、今回の見直しで複式の解消を優先的に取り組む内容になっているんですけども、具体的には何年程度で複式の解消、学校の統合再編を目標とされているんですか。

#### 事務局

標準的な期間、統合までの準備期間としては4年程度を想定しております。ただ地域との懇談会や説明会を行っていく中で機運の高まりや統合再編への理解、協力が得られれば、それよりも早まる可能性はあります。逆にご意見をいただく中で1年、2年と延びるという事もあり得ますので、あくまでも統合検討委員会の設置や検討項目の整理、課題の解消をしていく時間が、これまでの経験則と行動計画から概ね4年程度と見込んでいるところです。

#### 会長

早急な解消を図るため複式になっている小学校、統合再編の対象校を一斉に取り組んでいくにしても、全て同時進行で進めることは難しいと思えますし、ズレることも十分想定されることだと思います。どんなふうに進めていくのかはこれからだと思いますが、いずれにしても複式の早期解消に取り組んでいただけたらと思います。

#### 委員

答申書ができて、教育委員会へ提出され市においても方向性が決まってくると思いますが、この統合再編の枠組みを市としてどういうふうに取り組んでいくのか気になります。1月に開催した地区懇談会では統合に係る意見をいただくということで、集ま

った方は統合の枠組みについては知らずに参加されています。今回、統合の枠組みが固まったわけですが、これをどういうふうに市民へ周知していくのか。例えばですが、答申書の中に抽象的な表現ではなく、説明会等を開催するというような具体的な表現で市民、地域を巻き込むような文言を入れてもいいのではないかと思います。

会長

この答申書を作っていくプロセスではなく、答申書の内容を地域や市民の方へどういうふうに周知、理解してもらうかという事だと思いますが、それを答申書に載せたほうがいいのかどうかですが、皆さんいかがでしょうか。

事務局

答申書をいただいた後のプロセスになろうかと思いますが、1月の地区懇談会の時に、今後、答申が出て市が統合の計画を進めるにあたっては地域に説明はあるのか、といったご質問をいくつかの地区でいただいております。事務局としましては統合の計画を進めるにあたり、地域に出向いて今度は統合の枠組み等を説明していきたいと考えております。回数や範囲、周知の方法について、どのようにしていくのかは、前回の時も課題としてありましたので、整理して進めてまいりたいと思います。

会長

そうすると、文章としてこういう形でいいかどうかですが、学校の保護者や地域住民に対して十分な説明を行い、理解と協力を得ながら地域の機運醸成を図り進めること、とあるので個人的にはこのままでもいいかなと思っていたんですが。

委員

統廃合の枠組みが具体的に決まっているのに対し、抽象的な表現の部分に質問が集中してしまうと思います。地域の盛り上がりで優先順位は変わるんでしょうけど、統合に向けての取組みや進め方について説明会を開催していく、というような記載は必要なんじゃないかなと思っています。文章を直すということが憚られるのであれば、先ほど事務局でおっしゃった説明会を全体的にやるのか、総合的な A ランクの学校だけやるのか、教えていただければと思います。

事務局

今考えておりますのは、個別具体的な統合の話、説明会をする前に答申書全部の内容を各地区で同じように説明していくことを考えております。事務局としては答申に基づきこのように考えております、という事を各地区で説明していき、その後に各個別に、来年度以降になろうかと思いますが、個別に学校統合の対象となっている学校、保護者、関係者と話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

会長

他に何かございますか。

## 委員

小中一貫校の事で確認したいんですが、旧石岡地区と旧八郷地区に1校ずつ10年の期間を目途に配置していくという事なんですが、施設設備の整備と統合再編は全く同時進行にならないと思いますが、学校施設は一体型を想定しているのか分離型を想定しているのか、その辺の考え方というのはありますか。

## 事務局

審議会の協議の中でも事務局のこれまでの説明でも、施設一体型のほうが小中一貫校のメリットを引き出しやすい、ということをお話しさせていただきました。どうしても学校が離れているとデメリットの部分が大きくなってしまいますから、望ましいのは施設一体型というふうに考えております。施設整備においても施設一体型を目指す事を想定しておりますが、現段階で施設の内容や構造、配置などをお示しすることができません。新たな校舎を建てるという事も想定しながら小中一貫校の配置を目指していきたいと考えております。

## 委員

施設整備が終わった後に小中一貫校が開校すると思うんですが、スケジュール感としては統合再編の説明、準備を進めながら施設整備を行っていくようになるんですか。

## 事務局

施設整備の前にはある程度、地域のほうで合意形成がされている必要もあろうかと考えております。整備にあたっては予算の確保も必要ですから、統合再編の説明、準備を先に行いながら経費を手立てて施設整備にあたりたいというふうに考えております。

## 委員

個人的には付帯事項の部分が非常に大事なかなと思っております。「保護者や地域住民との合意形成」「通学等の支援」「学校施設の整備」とありますが、この審議会が教育委員会、行政に対し答申をした後に事務局では具体的に行動計画を立てて進められていくのしょうから、現段階ではこのボリュームでしか記載できないというのは理解できます。付帯事項を付けて、地域の理解と協力を得ながら進めていくというのはとても大事なことだと思いますのでよろしく願いいたします。

## 会長

他にございますか。

## 委員

今後の児童生徒数の推移を見ますと、学校個別にみると複式が解消される学校があります。そうすると「統合しなくてもいいんじゃないか」という意見がでて、説得力に欠けてしまうのかなと感じます。このあたりについて、事務局ではどういうふうに説得力を持たせて統合再編を進めていくのか考えがあればお伺いしたいです。それと、

答申書 24 ページの「小中一貫校」という表現なのですが、文科省では「義務教育学校」という表現になっていたかなと思います。一般的には小中一貫校という表現のほうが分かりやすいと思いますが「義務教育学校」の明記したほうがよろしいのではないかと思います。

#### 事務局

まず「義務教育学校」という記載ですが、県内の状況としまして義務教育学校、小中一貫校と両方の使用、形態がございます。例えば、同一の敷地内に小学校と中学校があり渡り廊下等につながっている形の小中一貫校、義務教育学校は同じ建物の中に小学1年生から中学3年生まで一緒にいるような形。その様な線引きが県内の状況としてございます。

#### 会長

そうすると、施設一体型の学校は義務教育学校となりますか。石岡市として目指す小中一貫教育は義務教育学校、施設一体型となりますか。

#### 事務局

先ほど説明させていただいたように、施設一体型を目指すことに変わりはありませんが、小学校と中学校が単独で同一敷地内にある形態、一つの建物に小学生と中学生、1年生から9年生までが在る形態、どちらも小中一貫教育であり、県内でも両方の事例がございます。小中一貫教育というものを考えるにあたっては、石岡市の小中一貫教育をどのように方向付けしていくのか、という事をこの審議会とは別に議論していく必要があるというふうに考えております。石岡市で今後、小中一貫教育を具体的に進めるにあたっては、やはり教育委員会が主となって検討をし、その中で一つの校舎の義務教育学校が良いのか、小学校、中学校を併設する小中一貫校が良いのか議論になるかと思っております。先ほど説明させていただいたのは、小学校と中学校が離れる、別の敷地にある分離型よりも一体型のほうのメリットが大きいという説明をこれまでしてまいりました。施設整備の面についても一体型を整備することを想定して答申書については整えているところでございます。

#### 会長

そうすると、どっちになるか、どういう形態になるかは決まっていないという事になります。小中一貫教育とした上で、例えば括弧書きで「小中一貫校」「義務教育学校」と書いたほうがいいのか、どのような形がよろしいでしょうか。

#### 委員

義務教育学校の校長は一人ですが、小学校の教員と中学校の教員がそれぞれいます。義務教育学校のメリットは、同一敷地、同一の校舎で学校運営をするという事よりも、更に一貫した教育ができるという点にあると思っておりますので、義務教育学校と明記したほうがより良いと思っております。答申書の中ではそこまで明記しなくてもいい、盛り込ま

なくてもいいのかもしれませんが、曖昧なまま答申書を出してしまうと後で混乱の元になりますし、聞かないと分からないという事態は避けて、今後その部分を含めて議論するという事であれば、そういう内容を盛り込んだほうがいいと思います。

#### 事務局

「義務教育学校」や「小中一貫校」の明記については、どちらも小中一貫教育の一つですので答申書で括弧書きにするのか、全く新しい考え方、明記の仕方という事ではありませんので、事務局において文言の整理の部分で検討させていただければと思います。それと複式が解消していくことへの説明ですが、答申書案中の児童生徒の今後の推移については転出、転入という部分や就学先の変更ということを考えておりません。特に就学先の変更についてですが、学校によっては10人程度の異動もあります。子ども達の総人数は減っており、今後も減り続けることが予測されている中で、この数字の通りに推移するということは考えにくいところです。一つの学校という捉え方ではなく、市全体を考えた上でより良い教育環境の実現のため統合再編を進めさせていただきたい、という趣旨の説明をさせていただきながら、ご協力とご理解をいただいてまいりたいと考えております。

#### 委員

確認したいんですが、答申書案の中に「石岡市における小中一貫教育の基本的な方針等を確認し」となっていますが、基本的な方針というのはまだ決まってないんですよね。これは、これから進めるにあたって決めていくという解釈でよろしいんですよね。

#### 事務局

これから、基本的な方針を確認していくことになります。

#### 委員

これからという事ならば「基本的な方針等を確認し」という文言だとすでに決まっているという事にはならないんでしょうか。個人的には、基本的な方針というのは決定されてないとはいけないんじゃないかなと思っています。ただ今後決めていくという事ならば「義務教育学校」「小中一貫校」両方の文言を入れておいたほうがいいのかなと思います。

#### 事務局

これから、石岡市における小中一貫教育の基本的な方針を決めていくわけですが、ご指摘のように、ここだけを見ますとすでに基本的な方針があるような解釈の仕方できてしまいますので、本筋は変えずに何かを付け加えることで、今後検討されるべき、石岡市の小中一貫教育の在り方という意味の文言をつなげていきたいと思っています。

#### 会長

そうすると「小中一貫教育」の他に「義務教育学校」という言葉を入れて答申を出す。

どちらになるのか現段階では決まっていないという事であれば、両方明記したほうがよろしいでしょうか。

委員

この2つの文言をまとめるような表現はないんですか。

事務局

まとめる言い方ですと「小中一貫」「小中一貫校」というふうになります。その中の特別な形態が「義務教育学校」という形です。

委員

義務教育学校ですとその学校に勤務する先生は、小学校の授業も中学校の授業もすることができます。小中一貫校の場合ですと小学校と中学校、両方の勤務発令をもらわないと授業ができません。どちらが良いかは意見が分かれるので2つ存在しているわけです。

会長

小中一貫校も義務教育学校もメリット、デメリットがある訳で、仮に学級数が少ない小規模な学校でも小学校に家庭科の先生がいれば中学校で専門性のある授業をすることができるようになりますね。

委員

小中一貫校の中に義務教育学校というものが含まれるんですか。イコールになるんですか。

事務局

小中一貫校、小中一貫教育の中に義務教育学校は「含む」という形です。

会長

小中一貫教育の中に義務教育学校も含まれるのであれば、例えば「義務教育学校を」括弧書きで入れるというのも一つの方法だと思いますし、広い意味で「小中一貫校」の言葉の中に義務教育学校という形態が含まれるのであればこのままでもいいのかなと思います。いずれにしても、実際に小中一貫校を造るときに基本的な方針や学校の形態も一緒に検討すると考えられますので、答申書としては「小中一貫校」の記載だけでも差し支えないのかなと思います。

委員

今ここで、どちらの形態がふさわしいのか決めるのは難しいと思います。文言の整理という事ならば少し事務局で考えてもらって、例えば「基本的な方針」に対して小中一貫教育と一般教育について適宜進めていく、というような表現にすれば、曖昧な部

分は残るかもしれませんが、整理ができるのかなと思います。小中一貫教育の形態については今後、検討していかなくちゃならないのは間違いのないことですが、詳細については分からないことが多いですから、ここで意見を出したくてもなかなか出せない。今ここでどちらかをという事は難しいと思います。答申書には最低限これだけ組み込めれば大丈夫、差し支えないという記載で対応できるのであれば、そのようにしていただければありがたいのかなと思います。それと、統合再編のスケジュールで、一斉に複式が入っている学校の解消を目指すような計画で、全ての学校を着手から4年程度で統合を完了させる目標ですが、これから地域に入って説明する時に、いつ統合になるのかという質問に、話し合いの結果になりますとか、場合によっては3年で、あるいは5年、6年で、というのでは回答にならないと思います。31年から着手して35年度には完了します、とするのか、個別に統合再編のスケジュールを組み立てていくのか、きちんと示さないと説明に苦慮すると思います。経費の関係もあるでしょうから一口にどうのこうの言えませんが、ゆとりを持った中で説明ができる状況を作らないと机上のものになってしまうし、スケジュールについてもっと詰めていただけると、なおいいんじゃないかなと感じてます。

#### 会長

答申書 24 ページの「多様化する学校教育制度への対応」のところ「基本的な方針」の部分に少しボリュームを持たせてもいいということと、スケジュールについて、一斉に取り組むこと、4年程度で完了するというところに無理がある、説明に苦慮するのではないかという事ですが、事務局でいかがですか。

#### 事務局

スケジュールについて、統合に要する期間、時間については、あくまでも目安という事での取扱いを想定しております。具体的な統合の年度を示しますと混乱が生じる可能性もありますので、実際に統合に係る一般的な説明をする際には優先度というような形で、総合的な判断をした場合の A, B, C というように説明することを考えております。

#### 委員

説明をした時に「この学校の統合はいつになるのか？」という質問が必ず出ると思います。いつまでに統合するというのは、実態に合わせて進めるので明言は難しいと思いますが、概ねこういう方針で、計画で進めていきたいという見通しを説明しないと説明する意味がないと思います。地域の実態に合わせて進めていきます、話し合いによって変わることもあります、という事では説明、説得力がもたないと思います。そのあたりが気になったので話を出させていただきました。

#### 事務局

答申書の中の優先度というものを含め審議会から教育委員会へ答申をいただき、その後、事務局で地域に入り統合の組み合わせや優先度の説明をしていくこととなります。

それと合わせて最終的な統合年，具体的な年度というものを教育委員会で決めていくこととなります。それをもって個別に各統合単位の学校，保護者，地域の方へ統合の説明に入り，ご理解とご協力をいただき進めていくことを想定しております。答申書をいただき，地域の意見を参考にしながら具体的な統合の年度を決めていくことになろうかと考えております。

#### 会長

審議会で優先度，A，B，C のランクで答申をして，その後，教育委員会で具体的な統合年度を決めながら進めていくという事になります。

#### 委員

地域に入って，説明をしていく中で前後しますよ，ということだと思んですが，それは石岡中の事例があって，平成 29 年度に統合する予定が 30 年度になった。そういう事を事務局では想定して話しているのかなと思います。ただ，目標は持ちながら，4 年後の統合を目指すという目標をもって地域に入り，その上で統合の案件によっては遅れる，早まるということがある，との理解でよろしいんですね。

#### 事務局

10 年という期間で全ての統合再編対象校に着手するというのは，ご指摘のとおり，無理があるのかもしれませんが，最初の段階，少なくとも 35 年 4 月までには複式学級を解消する統合再編を完了させていきたいと考えております。

#### 会長

他に何かございますか。

#### 委員

24 ページの通学等の支援で「乗車時間や使用料，通学費について過度な負担が生じないよう配慮する」とありますが，過去の統合の例を見ると，この部分について必ず揉めています。ですので過度な負担がないよう配慮する，という表現ではなくて，現行の負担額に合わせて徴収する，というような記載にしたほうがいいんじゃないでしょうか。今，バスの利用は月額 3,000 円の負担だと思いますが，それがベースになるんでしょうから，これより高くする，あるいは安くする，無料にする，というのは全部の学校の事になりますし，難しい面もあるんでしょうから現行の制度に合わせて徴収するというように，はっきりと記載にしたほうがいいんじゃないでしょうか。

#### 事務局

過度な負担という表現はバスの利用料の他に徒歩や自転車，バスの乗車時間，そのバス停までの距離等も含め「過度な負担」にならないように配慮する，という事を含んでおります。ここに加えるものとして，あまり趣旨を変えないようにする形で，例えば「現行程度の負担を基準としながら」という一文を加え，現在も使用料の徴収はし

ているという事を見せながら過度な負担が生じないように配慮するというような表現にしてもいいのかなと思います。

#### 委員

統合再編を進めていくと、最後にこの部分でもめる印象があります。曖昧な説明をしているという部分もあるんでしょうし、最後まで対応が決まらないというところもあるんでしょうけど、最後の詰めの段階で問題になり教育委員会が責められる構図になります。はっきりとさせておいたほうが私は良いと思います。現行とのバランスを取らないといけませんので、変えるなら全てを変えなくてははいけませんし、曖昧なままだと後々が大変になりますから、現行の制度を基準として答申書の中に記載したほうが良いと思います。

#### 委員

皆さんのお話を聞いていて、文言の整理だとか金額の部分ですとか大事な部分であることは重々理解できますが、答申書の目的は、早く統合をして子ども達の教育環境をいかに充実させるかということだと思っております。地域や保護者によっては負担増を懸念する方や学校がなくなること、または学校によっては大規模な改修が必要である、そういった事はここにいる皆さんは十分承知の上でこの会合が開かれていると認識しております。先ほど別の委員がおっしゃっていたように、複式のある学校の統合再編を一律に着手するというような計画はいかがなものかと私も感じるころはあります。一部の地域では、統合再編が決まったのなら早くやってほしい、という考えを持った保護者、地域もあるわけで統合に向けて協力的な地域もあるでしょうから、優先順位を図るうえで重要な要素になりえると考えます。一度にやろうとすると必ずどこかで無理が生じるでしょう。その無理が地域によっては不平不満につながるかもしれません。子ども達最優先の形で統合を進める。それには地域の機運の醸成ができるところから順次進めていくというのも一つの方法だろうと思います。

#### 事務局

懇談会の中でも、地区によっては早く進めてほしいというご意見がございました。また答申書をいただいて地区へ説明をする時に、前回の答申書、前の10年間はどうだったのか、というご質問もあると予想できます。今回の見直しを受けて地域への説明をしていく中で機運が高まっている地域についてはどんどん進めていくような形で、それが結果的に複式学級の早期解消につながると考えております。

#### 会長

24 ページの時期についてと保護者や地域住民との合意形成の部分で、理解と協力を得ながら地域の機運醸成を図り優先度の高い学校から順次進めていくという事だと思います。話を戻してしまっても恐縮ですが、通学等の支援の部分で今、運行しているバスについては負担金がありますので「現行」という言葉がどこかに入れば指針になるのかなと思いますがいかがでしょうか。

委員

地域の話し合いの中で、あとで多少変わるにしても「現行にあわせて」という文言を入れておけば違和感はないのではないのでしょうか。

会長

他に何かございますか。

委員

統合の優先度を A, B, C としておりますが、事務局としてはさらに順番を決めてほしいというという考えはありますか。

事務局

事務局でこれから地域に入り、温度差といいますか感触をつかんでいくこととなります。現段階で審議会において順番を決めていくというのはなかなか難しいと思いますので、事務局において順次進めるような形を取りたいと思います。

会長

その他何かございますか。なければ、ここまでの審議経過について確認したいと思います。24 ページになりますが、1 つは「7 多様化する学校教育制度への対応」のところで「石岡市における小中一貫教育の基本的な方針等を確認し」の部分ですが、何か文言を足したほうが良いということですが、皆さんいかがですか。

委員

「確認しながら」という表現を付け加える形がいいかなと思います。

会長

小中一貫教育の基本的な方針を確認しないと小中一貫校を造ることはできないので、実施にあたっては小中一貫教育の基本的な方針等を「確認しながら」という記載をすれば同時に、あるいは小中一貫校を造る前に取り組むこと。そういう意味を加えることができると思いますが、いかがでしょうか。

(審議会 了承)

会長

続いて「8 付帯事項」の「(2) 通学等の支援」の部分ですが「乗車時間や使用料、通学費について過度な負担が生じないよう配慮」とありますが、この部分について現行の部分がベースになるという事ならば、きちんと記載したほうが良いということですが、いかがでしょうか。

委員

「現行」という言葉が入れば、一定の方針は示せるのかなと思います。

委員

「通学費については、現行制度を基本とし過度な負担が生じないよう」という形でよろしいんじゃないでしょうか。

会長

「現行制度を基本とし過度な負担が生じないよう」という記載を加えれば、目安になると思いますが、いかがでしょうか。

(審議会 了承)

会長

他に何かありますか

委員

24 ページ「6 統合再編の期間及び時期」の(1)なのですが、下の段に「期間中に見直すこと、または期間を延長すること」ができるとありますが、地域や学校によっては短縮することも想定されると思います。もし想定されるのであれば「期間を短縮または延長することができることとします」というように幅を持たせておいたほうがいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局

複式の解消を目指すにあたって、学校単位で短縮になることは想定されます。ただ、この部分は答申書の学校再編の期間を「10 年」とした、この部分に係っておりますので、全ての統合再編対象校の状況によって伸びる場合はあっても短縮になることはないのかなと思います。

会長

期間、期限の事を表しているという事なので、このままにしておいたほうがいいですね。その他何かございますか。なければ事務局のほうへお返ししたいと思います。

事務局

ありがとうございました。昨年の8月に第1回審議会を開催させていただいたわけですが、約1年の間、皆様にご協力いただき大変感謝しております。次第5その他の今後の事務手続きについて、でございますが、今日いただいたご意見を整理しまして、会長、副会長、事務局で答申書を整えてまいりたいと思います。答申書の提出時ですが、諮問書の受け取り時には第1回審議会ということもあり、教育長から会長へ皆さんがいらっしゃる中で手渡されました。答申書については、審議会の委員皆さんを一堂に介さず会長、副会長が会を代表し教育委員会へ提出することを考えておりますがいかがでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。答申書の中の文言の整理や資料の整合性について、事務局でもう一度チェックをしまして整えた上で提出させていただきたいと思います。皆様に

は郵送する形で答申書をお渡しさせていただきたいと思います。それからご質問にもありましたが、答申書に係る説明会も準備をし進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。事務局からは以上になりますが、他に何かございますでしょうか。

#### 会長

長い期間本当にありがとうございました。拙い司会進行で色々とお迷惑をかける場面もあったかと思えます。申し訳ありませんでした。約1年になりますが、皆さんのおかげで、答申書をまとめることができ、大変うれしく思っております。ありがとうございました。

#### 事務局

それでは以上を持ちまして石岡市小中学校統合計画審議会を閉会いたします。長時間、また長期にわたりまして皆様のご協力ありがとうございました。